

## アドバンス助産師〔看護管理者〕区分の更新要件

## 【更新の考え方】

アドバンス助産師〔看護管理者〕は、「院内助産を自律して実践できる助産師」として認証されていることを前提として、管理業務を遂行できる能力を有していることが更新要件となります。よって、更新時までの実施例数は問いません。

## 【申請対象者】

2015年にCLoCMiP®レベルIII認証を受けた助産師資格保持者。

要件		提出書類	
総合評価	A		
到達の条件	能力 マタニティケア	緊急時の対応の実践・指導ができる	
	専門的自律能力	<p>●5年間で、1～3のいずれかの要件を満たすこと</p> <p>1. 認定看護管理者セカンドレベル研修(180時間) *2011年までの旧カリキュラム受講者は、本要件に該当しないため2、3のいずれかを受講してください *2012～2014年に認定看護管理者セカンドレベル研修を受講した者は、初回の更新に限り申請が可能です</p> <p>2. 看護管理者研修(120時間)+指定研修<sup>1)</sup>(60時間) *看護管理者研修とは、日本看護協会および都道府県看護協会が主催する「産科管理者交流集会」等を指します</p> <p>3. 管理における実践(120時間)+指定研修<sup>1)</sup>(60時間)</p>	施設内承認書 <sup>2)</sup>
必須研修		新生児蘇生法：Bコース以上	認定証または合格通知書
		分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)に関する研修、フィジカルアセスメント5領域：妊娠期・神経・呼吸/循環・代謝・新生児、子宮収縮剤の使用と管理、助産記録、妊娠から授乳期における栄養、周産期のメンタルヘルス、母体感染のリスクと対応、臨床推論(総論)	修了証
研修 ステップアップ		出血時の対応に関する研修(常位胎盤早期剥離)、周産期の倫理に関する研修、助産師および後輩教育等に関連した研修	
		過去5年以内に3回以上の学術集会 <sup>3)</sup> への参加および1回以上の発表(共同研究可)	参加証/参加時のネームカード等

1) 以下の①～④を指定研修とします。

- ①日本看護協会主催研修のうち、アドバンス助産師〔看護管理者〕区分更新の到達条件として定められた研修
- ②WHC能力育成のための教育プログラムにもとづく院内研修を企画、かつ、受講した場合
- ③日本助産学会が主催する助産政策ゼミ
- ④日本看護協会が把握した、都道府県看護協会で開催される日本看護協会役員または助産師職能委員が講師を担う研修

2) 施設内承認書は、申請年にCLoCMiP®認証申請システムよりダウンロード可能になります。

3) 学術集会であれば、分野を問わず、更新申請に活用できます。

本機構では、プログラムに基調講演や教育講演等の講演と一般演題発表が含まれている集会を学術集会とします。